# カフカの長編『訴訟』(Der Proceß) における「お見通し」発言：登場人物間における優位性の明示手段の分析


| メタデータ | 言語: Japanese |
| --- | --- |
| | 出版者: |
| | 公開日: 2017-10-02 |
| | キーワード (Ja): |
| | キーワード (En): |
| | 作成者: 西嶋, 義憲, Nishijima, Yoshinori |
| | メールアドレス: |
| | 所属: |
| URL | https://doi.org/10.24517/00000440 |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

# カフカの長編『訴訟』(*Der Proceß*)における「お見通し」発言

## ── 登場人物間における優位性の明示手段の分析 ──

西　嶋　義　憲

### 0. はじめに

フランツ・カフカ(Franz Kafka)の作品内の会話において，ある登場人物が別の登場人物に対して力関係に関して自分のほうが優位な立場にあることを誇示することがある。その一つの手段は，対話相手の思考内容という内面世界を断定的に言語化する「お見通し」発言とでも呼ぶべき表現である。このような表現については，すでにカフカの作品『判決』・『流刑地にて』・『城』においてその使用が確認・分析されている(Nishijima 2005, 西嶋 2008; 2009)。本稿ではさらに，カフカの未完の長編小説『訴訟』(*Der Proceß*)における「お見通し」発言の使用例を調査し，その用法を分析する。それによって，すでに分析されている諸作品と同様に，『訴訟』についても「お見通し」発言が登場人物間の対話において，権力の誇示や確認または権力の移動に関して一定の役割を演じていることを示し，「お見通し」発言がカフカの作品を特徴づける表現技法の一つであることを論証する。

### 1.『訴訟』と「お見通し」発言

#### *1.1. 目的*

カフカの未完の長編作品『訴訟』[1]は，主人公のヨーゼフ・K(Josef K.)が30歳の誕生日の朝に理由もなく突然逮捕されるという場面で始まり，その逮捕からちょうど1年後の誕生日の前夜に処刑されてしまうという奇妙な物語である。その間に主人公は，逮捕の理由を探ったり，訴訟を有利に運ぶためにさまざまな人物に接触し，保身に利用しよう試みる。その際，そのような登場人物たちとのかかわりあいが支配力ないし優位性の誇示という観点から興味深い。本稿の目的は，そのような対人関係において優位性を明示する一つの手段として，特異な表現スタイルと見なされる「お見通し」発言が使用されるという仮説を提示し，それを例証することにある。

#### *1.2.「お見通し」発言とは何か*

日常的な会話においてもフィクションの会話においても，話者の一人が対話相手の思考内容などに言及する場合は，疑問形を用いたり推量などのモダリティを付加して表

現するのが普通であり，それを断定的に叙述することは通常しない。対話者の思考内容は推測することは可能だが，それを断定的に言語化することは多くの場合，言語によってその程度は異なるが，きわめて異例の用法となる（益岡 1997, 東郷 2002, ザトラウスキー 2003）。[2] ところが，カフカ作品の中にはそのような異例用法の発言が顕著に認められることがある（西嶋 2004）。このような発話は，対話相手に対して権力・支配力で勝っていること示唆したり，あるいは話題の転換ないし展開を促すなどの特殊な機能をもっているように思われる。たとえば，『判決』（*Das Urteil*）では，作品の前半部において弱弱しく叙述されていた父親が後半部で突如として元気になり，それまで優位にいたはずの息子を自分の支配下に置こうとする場面がある。その場面で，つぎの例の下線部のように，父親が息子に対して，息子が考えていることを断定的に叙述する。

> Du denkst, du hast noch die Kraft, hierher zu kommen und hältst dich bloß zurück, weil du so willst. (*Drucke zu Lebzeiten*, S. 58)

このように対話相手の思考内容を見通し（durchschauen）断言する表現を「お見通し」発言（durchschauende Äußerung）と呼ぶ。この特徴的な表現の使用によって父子間の権力関係の逆転が明示される（Nishijima 2005）。同様の例は，さらに他の短編『流刑地にて』（*In der Strafkolonie*）や未完の長編『城』（*Das Schloß*）においても認められる（西嶋 2008; 2009）。『流刑地にて』では，「お見通し」発言によって，登場人物間の支配力ないし権力が士官から旅行研究者に移動したことが提示されている。『城』（*Das Schloß*）では，「お見通し」発言が登場人物間の支配力の違いやその変化を示唆するだけでなく，話の展開にある種のきっかけを与えている。

もちろん，上記作品と関連のある他の作品や登場人物間の地位の優劣関係が演出されるすべてのカフカ作品で，このような発言が常に使用されるとは限らない。たとえば，『判決』ないし『流刑地にて』と関連のあるとされる2作品『変身』（*Die Verwandlung*）や『火夫』（*Der Heizer*）ではそのような発言は確認されていない（西嶋 2008a）。

尾張（2008: 9-10）は，カフカ作品に見られる「敵対者の言葉を想像によって先取りする手法」について議論している。この手法は，「敵対者の反論をあらかじめ想定されたシナリオに組み込み，それによって相手からの反撃を無力化する」というものである。本稿の「お見通し」発言は，その手法の特殊例と位置づけられるだろう。すなわち，尾張（2008）の手法においては，「敵対者」は必ずしも直接的な対話相手のみに限定されているのではなく，また，「敵対者の言葉」についても必ずしも思考内容に限定されていない。ところが，本稿での「お見通し」発言は対話相手の思考内容を面と向かって直接的かつ断定的に相手につきつける用法だからである。

### *1.3. 調査方法*

このような事情を踏まえて，本稿では『訴訟』を対象に「お見通し」発言の使用例を調査する。使用するテクストは校閲版の『訴訟』である。[3] 「お見通し」発言として今回

の調査の対象となるのは，*wollen* という意志に関わる助動詞と，*glauben denken* といった思考動詞である。これらの助動詞ないし動詞の直説法現在形が二人称主語と結合した文，しかも叙述文のみを対象とする(疑問文や命令文は対象外)。また，推量といったモダリティにかかわる副詞などを含む場合は，それも対象外とする。

## 2. 結果と考察

調査の結果，作品中８場面で「お見通し」発言の使用例が確認された。本章では，その８場面での「お見通し」発言すべてを例示する。その際，比較のために英語訳と最新の日本語訳をそれぞれ提示することにする。

### *2.1. Kとビュルストナー嬢*

最初に認められたのは，K (K.)とビュルストナー嬢 (Fräulein Bürstner)とのやり取りの場面である：

> „Ich erklärte Ihnen doch Fräulein“, sagte K. und gieng auch zu den Photographien, „daß nicht ich es war, der sich an Ihren Photographien vergangen hat; aber da Sie mir nicht glauben, so muß ich also eingestehn, daß ...“ (下線による強調は論者による。以下，同様)
>
> S. 41, <Gespräch mit Frau Grubach Dann Fräulein Bürstner>

上記引用部の下線を施した箇所が定義により「お見通し」発言と見なすことができる。下線部の発言は，ビュルストナー嬢に向けられたものであるが，ビュルストナー嬢に対してKは「あなたは私の言うことを信用していないから」と理由を断定的に表現している。このように，相手の思考内容が読めてしまっている，つまり「お見通し」状態にあることを指摘することによってKのほうが優位に立っていること，もしくは強気で相手に迫っている様子が提示されていると理解することができる。

当該箇所の日本語訳と英語訳を比較のために載せておく(なお，英語訳はブロート(Brod)版に基づいている)[4)]：

> 「説明させてください」
> Kは写真に近づいた。
> 「手をつけたのは，わたしじゃない。そう言っても信用なさらないでしょうから打ち明けますが，審理委員会が三人の銀行員を呼びつけたのです。...」(池内訳：38)

> “But I have explained to you, Fräulein,” said K., going over to the photographs, “that it was not I who interfered with these photographs; still, as you won’t believe me, I have to confess that the Court of Inquiry brought three Bank clerks here, ...”
>
> p. 33 (I The Arrest — Conversation with Frau Grubach — Then Fräulein Bürstner)

英語は *won't* により否定の強い意志が表明されているので，「お見通し」発言に相当すると言える。しかし，日本語訳では推量を表わす助動詞「でしょう」が付加されているので，「お見通し」発言とはみなすことができない。とりわけ日本語では，対話相手の思考内容を断定的に直接表現することは人称制限により非文となるので，それを避けるための推量表現であろう。

*2.2. 学生と女性とK*

つぎは，「ひとけのない法廷で 学生 裁判所事務局」の章である：

> „Und Sie wollen nicht befreit werden", schrie K. und legte die Hand auf die Schulter des Studenten, der mit den Zähnen nach ihr schnappte. „Nein", rief die Frau und wehrte K. mit beiden Händen ab, „nein, nein nur das nicht, woran denken Sie denn! Das wäre mein Verderben. (...)"
>
> S. 86, <Im leeren Sitzungssaal Der Student Die Kanzleien>

下線を施した箇所が「お見通し」発言の例と考えられる。この場面では，まずKが，学生によって連れて行かれる女性に向けて下線部の発言を行ない，それによって認識的（精神的）優位性を宣言している。ところが，その認識的優位性は，学生の身体的暴力の介在と女性の学生への同調行動によって拒絶される。このように，最初はKの精神面での優位性が示されるが，すぐにそれが学生による身体的暴力の介在とそれに続く女性の同調発言によって否定されてしまう。これは，学生が裁判所と関係があり，その影響力を背景とした権力構造によってKの精神的優位性が暴力的に破棄されると理解できる。すなわち，女性に関していえばその人物それ自身には権力はないが，介在する学生とその背後にある権力構造との関連で，主人公Kとの関係への影響は大きいと言わざるをえない（同様の構造は，次節「2.3. レーニとK」の箇所でも見られる）。そして，このやり取りの結果は，その直後にあるKの認識につぎのように示されている：

> ... er [K.] sah ein, daß dies die erste zweifellose Niederlage war, die er von diesen Leuten erfahren hatte. (S. 86, 補足は論者)

すなわち，この学生と女性に対して，より正確に言えば裁判所の権力の具現の一形態に対して敗北を認めているのである。それを象徴的に示しているのが，Kの「お見通し」発言の学生と女性による拒絶だと考えられる。

ところで，当該箇所の日本語訳と英語訳はどうなっているであろうか。訳文を比較してみよう。

> 「自分だってはなされたくないのだ」
> とKは叫んで学生の肩に手をかけた。学生は歯をむき出して噛みつこうとした。
> 「やめて」
> 女は声を上げ，両手で押しとどめるしぐさをした。

「どうか，どうか，そんなことはしないで。とんでもない！わたしが大変なことになる。...」（池内訳：78）

"And you don't want to be set free," cried K., laying his hand on the shoulder of the student, who snapped at it with his teeth. "No," cried the woman, pushing K. away with both hands. "No, no, you mustn't do that, what are you thinking of? It would be the ruin of me. ..."

p. 72-3 (III In the Empty Courtroom — The Student — The Offices)

原文の「お見通し」発言は，日本語においても英語においてもそのようなものとして翻訳されていると言える。

*2.3. レーニとK*

つぎに「お見通し」発言が登場するのは，「おじ レーニ」の章である。

„Nein", antwortete Leni und schüttelte langsam den Kopf, „dann kann ich Ihnen nicht helfen. Aber Sie wollen ja meine Hilfe gar nicht, es liegt Ihnen nichts daran, Sie sind eigensinnig und lassen sich nicht überzeugen."

S. 144, <Der Onkel Leni>

下線部は，弁護士の看護人レーニ（Leni）がKに対して発言している「お見通し」発言である。レーニがKに対して優位性を示していることになる。レーニは，上節2.2.で論じた学生に連れて行かれた女性と同様に，本来ならKに対して何ら支配力をもっていないが，弁護士との関連の中で弁護士側に属する人物という観点から，優位にあると見なされる。なお，この箇所には心態詞 *ja* が出現しているが，これは，自明であることを強調する表現と理解しておく。

日本語訳と英語訳でその内容がどう訳されているのであろうか。

レニはゆっくりと首を振った。
「自白がなくては助けられない。ほんとうはわたしの助けなど願っていないのでしょう。ちっともそんなことは考えていないんだわ。わがままで，認めないのだ」（池内：136-137）

"No," said Leni, shaking her head slowly, "then I can't help you. But you don't in the least want my help, it doesn't matter to you, you're stiff-necked and never will be convinced."

p. 136 (VI K.'s Uncle — Leni)

日本語で「でしょう」という推量表現として訳されている点に注意しておこう。英語ではそのようなモダリティをもった表現としては訳されていない。

*2.4. 工場主とK*

つぎに「お見通し」発言の使用例が認められたのは，「弁護士 工場主 画家」の章である。

> Der Fabrikant aber folgte K.'s Blick, klopfte auf seine Tasche und sagte ohne sie zu öffnen: „Sie wollen hören, wie es aufgefallen ist. Mittelgut. (...)"
>
> S. 179, <Advokat Fabrikant Maler>

下線部は，Kの上司である支店長代理に懇意にされた工場主（Fabrikant）がKに対して発する「お見通し」発言である。工場主自身はKに対して権力をもっていないはずだが，それにもかかわらずKにむかって「お見通し」発言の使用が可能なのは，その後ろ盾に支店長代理が存在するからであろう。

ここで日本語および英語の訳文と比較しておこう。

> 工場主はKの視線を見やってから自分の書類鞄を叩いただけで開かなかった。
> 「結果をお知りになりたいのでしょう。」（池内訳：161）

> But the manufacturer, catching K.'s eye, merely tapped his attaché case without opening it and said: "You would like to know how it has turned out?"
>
> p. 168 (VII Lawyer — Manufacturer — Painter)

日本語訳は「でしょう」と推量の形式をとり，英語では疑問文として訳され，両者とも断定はしていない。ここに，ドイツ語による「お見通し」発言の特異性が確認できよう。

*2.5. 画家とK*

つぎに「お見通し」発言が見られたのは，上節と同じ章「弁護士 工場主 画家」においてである。

> „Nur immer gleich mit der Wahrheit heraus", sagte er, „Sie wollen etwas über das Gericht erfahren, wie es ja auch in Ihrem Empfehlungsschreiben steht, ..."
>
> S. 198, <Advokat Fabrikant Maler>

下線部は，画家（Maler）がKに対して発している「お見通し」発言である。この発言は，工場主からの紹介状とも関係づけられ，また，画家自身が背後に裁判所システムとかかわりがあることが重要であろう。その影響力の下での発言と考えられる。

日本語と英語の訳文ではどう表現されているのかを確認しておこう。

> 「腹のさぐり合いはやめにしましょう」
> と，画家は言った。
> 「何か裁判所のことをお知りになりたいのでしょう。紹介文に書いてありました。...」
> （池内：178）

"Come out with the truth," he said. "You want to find out something about the Court, as your letter of recommendation told me, ..."

p. 184 (VII Lawyer — Manufacturer — Painter)

ここでも日本語訳に「でしょう」というモダリティが表われていることが注目される。英語訳ではそうではないが，少なくとも日本語ではモダリティなくしては訳せない表現であることがわかる。

*2.6. 聖職者とK*

さらにつぎに「お見通し」発言が登場するのは，「大聖堂で」の章である。

„Du bist Josef K.", sagte der Geistliche und erhob eine Hand auf der Brüstung in einer unbestimmten Bewegung.

S. 288, <Im Dom>

下線部では，初対面の聖職者（der Geistliche）がKの名前をいきなり呼んでいる。知られていないはずの名前がわかっているという意味で，これを一種の「お見通し」発言と見なすことは可能であろう。この点で，聖職者がKに対して優位に立っている，あるいは立とうとしていることがわかる。

この場面は日本語と英語ではどう訳されているだろうか。

「ヨーゼフ・Kだね」
聖職者が言った。手すりの上で片手を曖昧に動かしている。（池内：262）

"You are Joseph K.," said the priest, lifting one hand from the balustrade in a vague gesture.

p. 263 (IX In the Cathedral)

英語はそうではないが，日本語は，「だね」を用いて確認する表現となっていることがわかる。ドイツ語原文に備わった力がかなり弱められているような印象を受ける。

*2.7. 聖職者とK*

上節と同じ場面で，「お見通し」発言が確認されている。

„... Jedenfalls schließt sich so die Gestalt des Türhüters anders ab, als Du es glaubst."
„Du kennst die Geschichte genauer als ich und längere Zeit", sagte K.

S. 298, <Im Dom>

この場面の「お見通し」発言（下線部）は，聖職者がKに対して発したものである。聖職者のKに対する優位性を示す表現である。そして，それに続く発言で，Kは聖職者の優位性を認める。

日本語と英語ではどう表現されているのであろうか。確認しておこう。

「それはともかくとして，はじめ思っているのとはちがった門番が見えてこないか」
「あなたは私より，話をくわしくごぞんじだ。ずっと前からごぞんじでした」
とKが言った。(池内：273)

At any rate the figure of the doorkeeper can be said to come out very differently from what you fancied." "You have studied the story more exactly and for longer time than I have," said K. p. 272 (IX In the Cathedral)

日本語と英語では，ドイツ語原文の「お見通し」発言を含む文全体がそれぞれ疑問文と可能表現として訳出されている。

*2.8. グルーバッハ夫人とK(断片)*

校訂版の本文はこれで終わるが，断片としてまとめられている「Bの女友だち」にも「お見通し」発言は出現している。

„Herr K.", rief Frau Grubach die nur auf diese Frage gewartet hatte und hielt K. ihre gefalteten Hände hin, „Sie haben eine gelegentliche Bemerkung letzthin so schwer genommen. Ich habe ja nicht im entferntesten daran gedacht, Sie oder irgendjemand zu kränken. Sie kennen mich doch schon lange genug Herr K., um davon überzeugt sein zu können. Sie wissen gar nicht wie ich die letztenTagen gelitten habe! ..."

S. 317., <B.'s Freundin>

引用した部分は，校訂版では「断片」として扱われているが，ブロート(Brod)版では本文に組み込まれている。Kはグルーバッハ夫人のアパートに間借りしている。借りてやっているという観点からすれば，Kに優位性があるわけだが，ここで「お見通し」発言をしているのは，Kではなく，グルーバッハ夫人なのだ(下線部を参照)。これは，夫人のKに対する隠れた優位性を示していると解釈できよう。

なお，破線による強調部は対話相手の過去の思考内容について言及しているが，これもメタコミュニケーション的に対話相手の認識を，推測という形式をとらずに断定的に述べているという点で，一種の「お見通し」発言として機能しているように思える。[5] このような表現の用法については，稿を改めて論じることにしたい。

日本語訳と英語訳ではどう訳されているのかを確認しておきたい。

「それ，そのこと」
グルーバッハ夫人が叫ぶような声を上げた。これを言われるのを待っていたのだ。両手を重ねて握りしめた。
「ちょっとしたひとことが，とても大きくとられてしまいました。あなたや，だれかよその人を傷つけようなどと，これっぽっちも思っていなかったのですよ。もう長らくわたしをごぞんじなのですから，そのことはわかってくださっているはずじゃないですか。この数日，どんなに辛い思いをしていたことでしょう！ 部屋を借りている

方を謗るなんて！ 人もあろうにKさんがそんなふうに思うなんて！…」（池内訳：291）

"Herr K.," cried Frau Grubach, who had been merely waiting for this question and now stretched out her clasped hands toward him, "you took a casual remark of mine far too seriously. It never entered my head to offend you or anyone else. You have surely known me long enough, Herr K., to be certain of that. You have no idea how I have suffered during these last few days! ..." p. 93

英語はドイツ語に対応した訳ではあるが，日本語ではかなり違った形式で訳されている。

### 3. おわりに：「お見通し」発言と登場人物

『訴訟』における「お見通し」発言の分析を試みた結果，断片を除くと，全部で7場面において「お見通し」発言が使用されていることが確認された。一見すると，「お見通し」発言の使用に一貫性がないように思われるが，詳細に検討すると，「お見通し」発言がKと他の登場人物間の力関係，とくに対人的優位性と連動していることがわかった。すなわち，この作品に関しては，聞き手に対してその考えを前もって指摘することにより話者側の優位な立場を誇示するという点から統一的に説明可能であることが確認された。しかし，このような「お見通し」発言の分析結果が作品全体の解釈にどの程度貢献しうるのかについては，現段階で十分明らかになったとは言えない。これを確認する作業は今後の課題となる。

また，2.8.で触れたように，対話相手の過去の思考内容をメタコミュニケーション的に断定的に表現することも「お見通し」発言と見なすことができそうである。これまでは，現在と未来の事象を中心に断言することを「お見通し」発言の特徴としてきたが，現在の観点から相手の過去の思考内容をメタコミュニケーション的に断言するのも，「お見通し」発言の一つのバリエーションと言える。したがって，今後はこの点についても詳細に調査していく必要があろう。

<注>

1) *Der Proceß* は通常，『審判』と訳されることが多いが，原題および内容からすると『訴訟』という訳のほうが適切だと思われるので，本稿ではこちらを使うことにする。

2) 一般に，日本語には人称制限があるが，ドイツ語や英語などの西欧言語にはそのような制限は基本的にない。ただし，西欧言語においても，対話相手に向かって直接に相手の考えていることを断言することは，奇妙なことと見なされる。この点に関するより詳細な議論は，拙論「カフカのテクスト『失踪者』(*Der Verschollene*)における『お見通し』発言」(『かいろす』第47号に投稿中)を参照。

3) テクストは下記の校閲版によっている：

Franz Kafka: *Der Proceß*. Herausgegeben von Malcom Pasley, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag, 2002.

4) 日本語訳は下記の図書による：

『カフカ小説全集② 審判』(池内 紀訳), 白水社, 2001.

英訳は下記の図書によっている：

Franz Kafka: *The Trial*. Definitive Edition. Translated by Willa and Edwin Muir. Revised, and with additional materials translated by E.M. Butler. New York: Vintage Books, 1969.

5) この点につき，丸井一郎氏（高知大学）より指摘を受けた。記して感謝する。

＜参考文献＞

益岡 隆志：「表現の主観性」. In: 田窪行則編：『視点と言語行動』. くろしお出版, 1997, 1-11.

西嶋 義憲：「『お見通し』発言による対話展開の原理 —カフカの対話断片テクストを例にして—」. In: 金沢大学外国語教育研究センター『言語文化論叢』第8号, 2004, 155-168.

西嶋 義憲：『カフカと通常性 —作品内対話における日常的言語相互行為の「歪み」—』. 金沢大学経済学部叢書 15, 金沢: 金沢大学経済学部, 2005, vi, 198p.

西嶋 義憲：「カフカのテクスト『流刑地にて』における『お見通し』発言 —『判決』との構造的類似性の分析—」. In: 金沢大学外国語教育研究センター『言語文化論叢』第12号, 2008, 77-100.

西嶋 義憲：「カフカと『お見通し』発言 —『変身』と『火夫』の場合—」. カフカ研究会九重集会研究発表原稿: mimeo, 2008a.

西嶋 義憲：「カフカのテクスト『城』における「お見通し」発言」. In: 金沢大学外国語教育研究センター『言語文化論叢』第13号, 2009, 23-43.

Nishijima, Y.: „Durchschauende Äußerung im Dialog von Kafkas Werken“. In: 『文体論研究』第51号, 2005, 13-24.

尾張 充典：「『ある戦いの記述』—寄る辺なき恋愛と，虚の言葉—」. In: 立花健吾・佐々木博康編：『カフカ初期作品論集』. 同学社, 2008, 1-31.

ポリー・ザトラウスキー：「共同発話から見た『人称制限』，『視点』をめぐる問題」. In: 『日本語文法』第3巻第1号, 2003, 49-66.

東郷 雄二：「フランス語と日本語の感覚・感情述語 —『わがこと』と『ひとごと』考」. In: 『フランス語教育』第31号, 2002, 61-70.

# Ein Symbol der Macht in Kafkas *Der Proceß*
## — Vom Gesichtpunkt der „durchschauenden Äußerungen“ aus —

Yoshinori NISHIJIMA

In Kafkas Novelle *Das Urteil* z.B. ist die folgende Äußerung zu finden:

> Du denkst, du hast noch die Kraft, hierher zu kommen und hältst dich bloß zurück, weil du so willst. (*Drucke zu Lebzeiten*, S. 58)

Diese Äußerung scheint sehr seltsam zu sein, weil sie die Gedanken des Hörers in Satz-Form des zweiten Personalpronomens direkt ihm gegenüber ausdrückt. Epistemologisch gesehen ist es normalerweise unmöglich, dass der Sprecher dem Hörer direkt sagt, was der letztere denkt. Da kann man aber annehmen, dass diese seltsame Äußerung als „durchschauende Äußerung“ strategisch benutzt wird, um die Macht des Sprechers gegenüber dem Hörer zu zeigen und ihn zu kontrollieren (Nishijima 2005). Das Ziel der vorliegenden Arbeit ist es, in den Dialogen des Romans *Der Proceß* die Hypothese zu prüfen und festzustellen, wie die „durchschauenden Äußerungen“ effektiv benutzt werden, um die Überlegenheit des Sprechers über den Hörer zu zeigen.

Als Resultat der Analyse des Textes sind 7 Beispiele zu nennen, die als „durchschauende Äußerungen“ betrachtet werden können. Durch die Untersuchung des Gebrauchs der Sätze im Kontext wurde festgestellt, dass jede Äußerung gemeinsam jeweils in direkter oder indirekter Weise die Macht des Sprechers dem Hörer gegenüber zeigen kann.